

平成 26 年度 事務事業評価(議会)
(平成 25 年度決算)

分 科 会 評 価 結 果

分 科 会 名	建設分科会				整 理 番 号	建設一3		
事 務 事 業 名	木 造 住 宅 耐 震 化 促 進 事 業							
評 価 区 分 (事務事業の方向性)	①	拡 充	2	継 続	3	終期設定し終了	4	休止・廃止

〈上記評価区分とした理由、改善内容、提案事項等〉

本事業は、大規模な地震に備えて、建築物の地震に対する安全性の向上を一層促進するため、大分市耐震改修促進計画に基づく建築物の耐震改修の促進のための措置を講ずることで、木造住宅の倒壊等による被害の軽減を図り、もって市民の生命及び財産を保護することを目的とする事業である。

今後、高い確率で発生するとされる南海トラフの巨大地震の被害想定では、東日本大震災を超える甚大な人的、物的被害が生ずると言われている。

そのような中、市内には旧耐震基準で設計された在来軸組工法による木造住宅が数多く存在しており、その居住者の多くは高齢者であることから、大震災が起こった場合は、住宅の倒壊による甚大な被害が想定される。

したがって、これまで以上に本事業の周知・啓発活動や補助内容などの充実を図り、一刻も早く木造住宅の耐震化率を向上させる必要があることから拡充とした。